

鳥取県の取り組み



鳥取県マスコットキャラクター トリピー

鳥取県高次脳機能障がい支援拠点機関
野島病院 高次脳機能センター
支援コーディネーター 望月 加奈子
(精神保健福祉士)

鳥取県の紹介

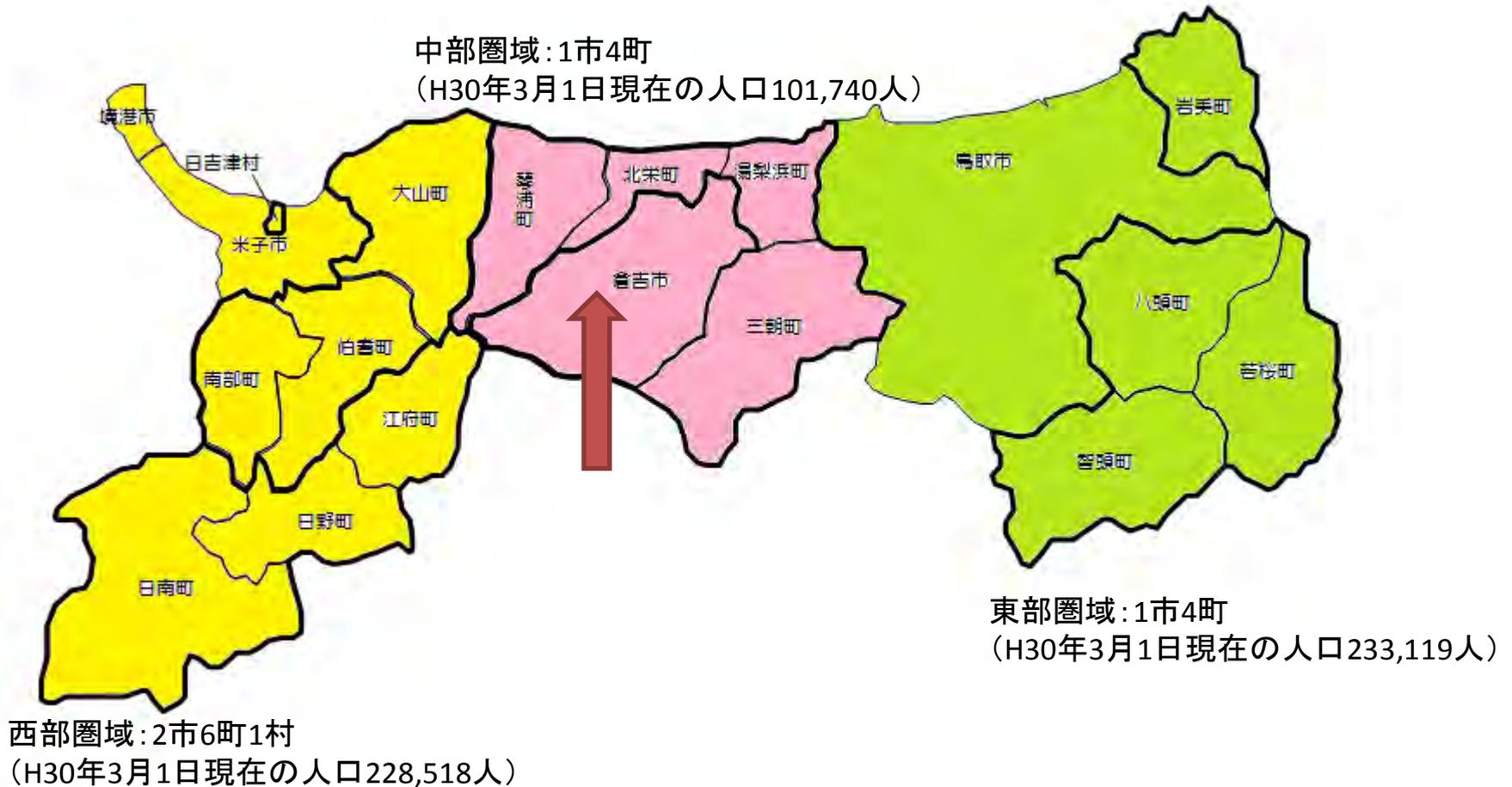


- 面積: 3,507Km²
- 人口: 563,377人 (平成30年3月1日現在)
- 市町村数: 4市14町1村
- 県庁所在地: 鳥取市
- 県花: 二十世紀梨の花
- 県木: ダイセンキャラボク
- 県鳥: オシドリ ●県魚: ヒラメ
- 軽自動車を含めた自家用車の普及状況 (平成29年3月末現在)
 - : 1世帯あたり1.453台、全国15位
- 軽四輪保有台数と世帯当たり普及台数 (平成28年12月末現在)
 - : 保有台数240,668台、
1世帯あたりの台数1.03台、全国2位

出典: 一般財団法人自動車検査登録情報協会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会、鳥取県

鳥取県の紹介

(区域＝二次保健医療圏域)



鳥取県内の支援体制

▶支援拠点機関

- ・H20年度

鳥取大学医学部附属病院脳神経外科に委託

- ・診断は脳神経外科教授の外来にて対応
- ・コーディネーター1名(専任)を配置

- ・H28年度

医療法人十字会野島病院へ支援拠点機関を移転

高次脳機能センターを開設

- ・センター長(脳神経外科医師、兼任)
- ・支援コーディネーター(精神保健福祉士1名、専任)

鳥取県内の支援体制

▶圏域連絡会

【目的】

- ・高次脳機能障がいに関わる支援者のスキルアップ・連携強化
- ・高次脳機能障がいの普及啓発(情報共有)
- ・高次脳機能障がい者の急性期医療と回復期・維持期医療の連携強化、医療と福祉の連携強化

【開始時期】

- ・西部圏域：平成22年度
- ・中部圏域：平成23年度
- ・東部圏域：平成21年度

鳥取県内の支援体制

▶圏域連絡会

【主催】

各圏域の保健所

【内容】

事例検討、県内の支援者による実践報告、高次脳機能障がいの支援に関する内容の講義 等

【参集機関】

各圏域の保健所が決定

圏域内の医療機関、行政機関、サービス提供事業所等

鳥取県内の支援体制

▶ウェブサイトによる情報発信

平成21年度より鳥取県公式ホームページ(愛称:とりネット)内に「高次脳機能障がい支援サイト」を開設。

研修会の案内、家族会情報、各種制度(経済保障・福祉サービス・介護保険・就労・権利擁護)の概要、相談窓口の他、県内のサービス提供事業所・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の名称等と対応可能なサービスの一覧を圏域ごとに掲載している。

県が実施した意向調査に対し「高次脳機能障がいへの対応が可能」と返答した医療機関についても圏域ごとに掲載。対応可能な病期や内容は医療機関により異なる。

鳥取県内の支援体制

▶家族会

名称：高次脳機能障害者家族会

発足：平成14年1月

会員数：54家族（東部16家族、中部10家族、西部28家族）

活動内容

- ・定例会の開催（圏域ごと）：東部：毎月、中部：隔月（偶数月）、西部：隔月（奇数月）
- ・会報の発行、ブログでの発信
- ・講演会、勉強会の開催
- ・相談事業（県補助：平成15年7月～平成29年3月、以降補助無し）

等

支援拠点機関の活動

▶活動の大きな柱

- ・相談支援

- ・診断・評価

- ・普及・啓発

当院の紹介

・所在地: 鳥取県倉吉市瀬崎町2714-1

・標榜科: 21

・職員数: 485名

(H30年4月1日現在、関連・付属施設含む)

・病床数: 233床

一般病棟: 94床

地域包括ケア病棟: 47床

障害者病棟: 46床

回復期リハビリテーション病棟: 46床

・関連施設

老人保健施設のじま

デイケアセンターのじま

指定居宅介護支援事業所のじま

地域包括支援センター

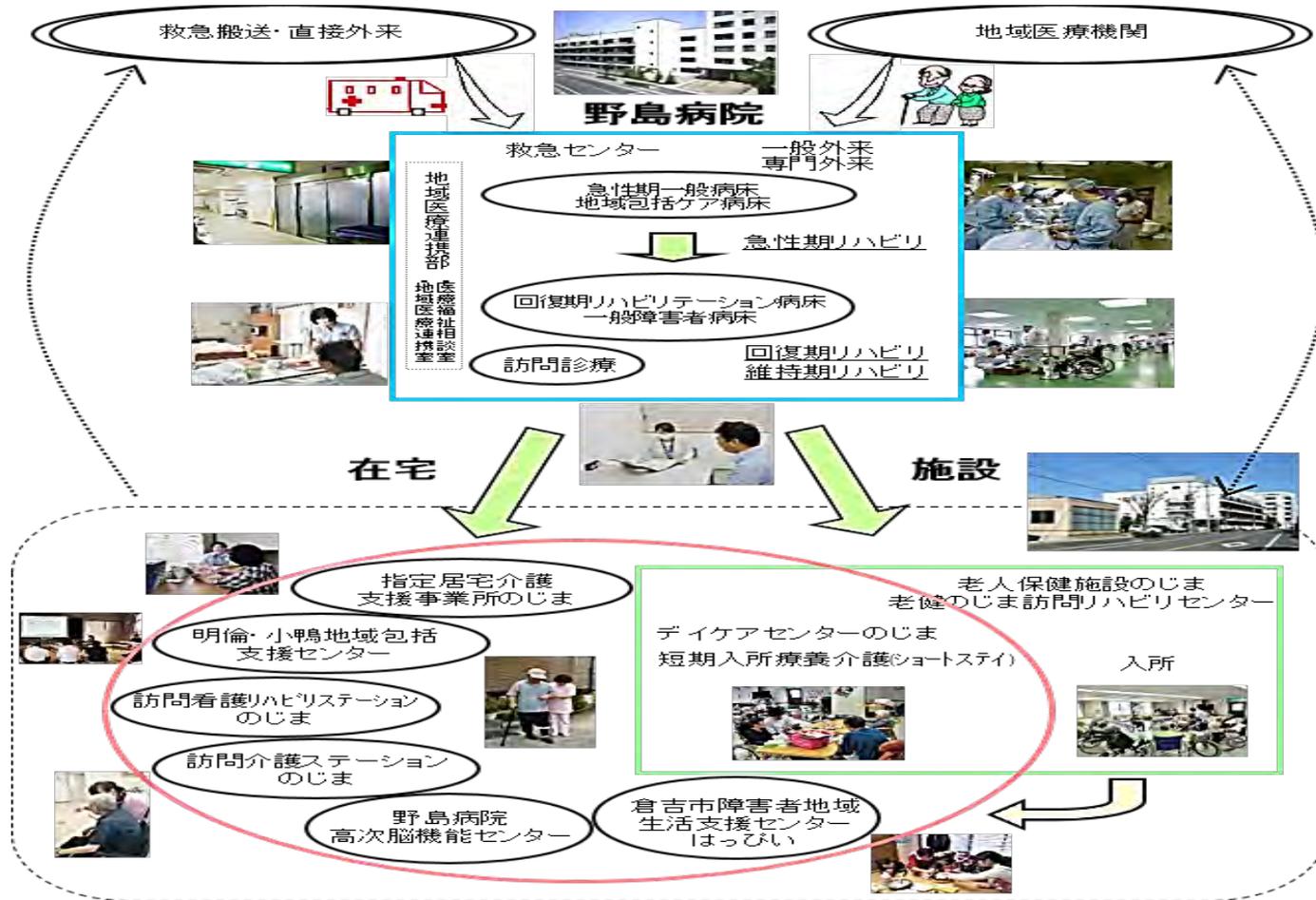
障がい者地域生活支援センターはっぴい

野島病院高次脳機能センター

等

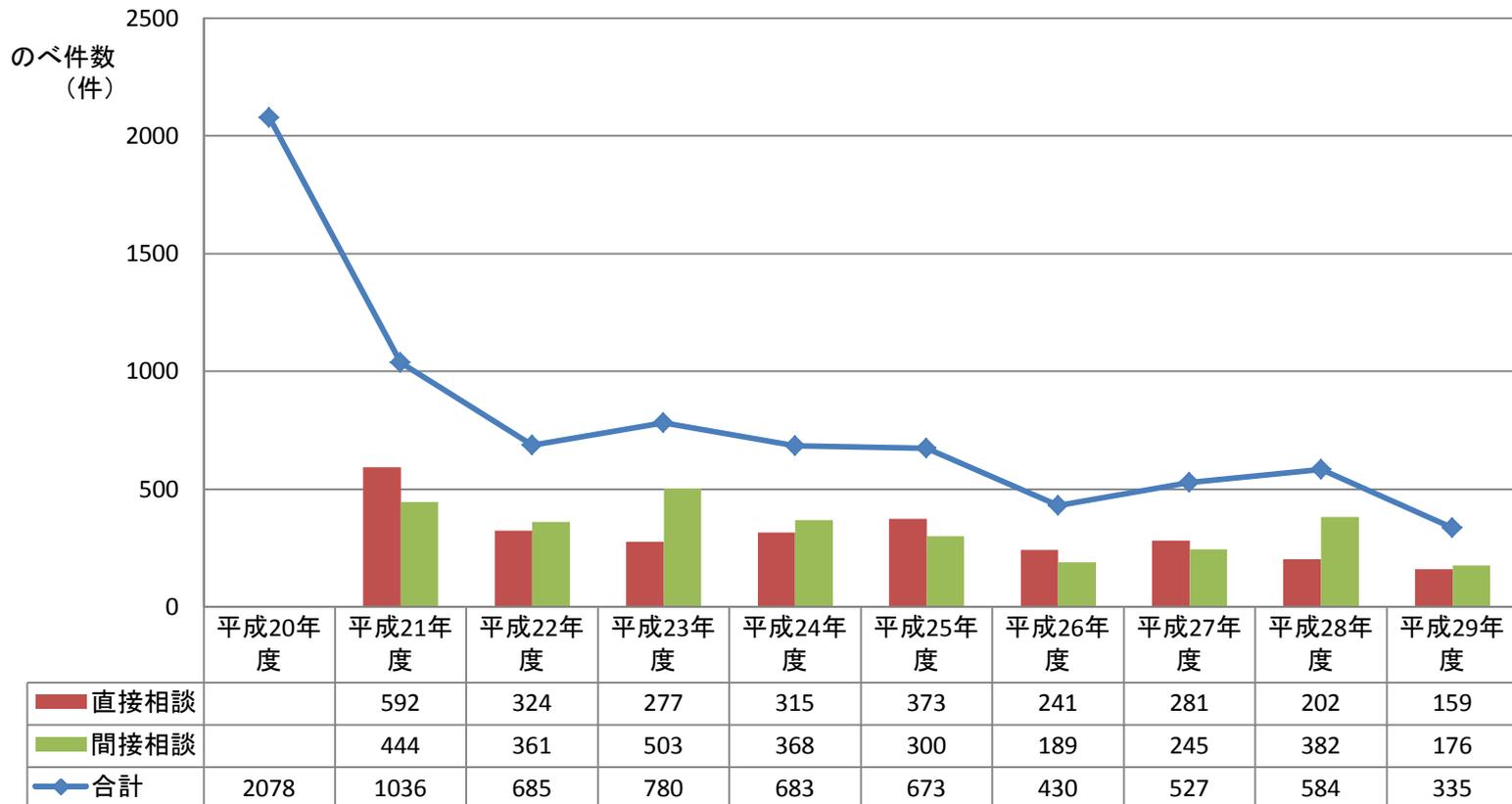


当院の紹介



支援拠点機関の活動

▶相談対応のべ件数(拠点開設時～)



支援拠点機関の活動

▶間接相談の例

- ・高次脳機能障がいの診断を受けている入所者による女性職員に対するセクハラ行為への対応方法が分からない。(障害サービス・入所施設)
- ・高齢の女性が入院することになり引き籠っている息子について相談を受けた。高次脳機能障がいの診断はあるが手帳未申請。手帳を取得しサービスに繋がりたい。(行政・保健師)
- ・近々退院予定の患者が復職を希望しているがどのような制度や機関が利用できるか。(急性期病院・MSW)
- ・障害者雇用で新規就労した人が職場のルールを守れずトラブルメーカーになっており対応に困っている。(障害者就業・生活支援センター)

支援拠点機関の活動

▶普及啓発

・支援研修会の開催

H20年度の拠点開設以降、年度内2回の「高次脳機能障がい支援研修会」を県との共催にて開催。

【対象】

医療・福祉・行政機関職員、当事者・当事者家族など一般

【案内】

県所管課及び拠点機関で分担し案内を発送している他、とりネットにも掲載。

H28年度以降、拠点からの案内の発送先を拡大。

支援拠点機関の活動

・支援研修会の開催

【直近のテーマ】

平成29年度第1回	「高次脳機能障害者への支援～地域で暮らし続けるために～」 講師：特定非営利活動法人脳外傷友の会ナナ クラブハウスすてっぷなな 統括所長 野々垣睦美先生
平成29年度第2回	「高次脳機能障害者の就労支援」 講師：広島県立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能センター センター長 近藤啓太先生
平成28年度第1回	「高次脳機能障害の理解と支援」 講師：広島県立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能センター センター長 近藤啓太先生

平成28年度は鳥取県中部地震の影響により研修会の開催は1回のみ

支援拠点機関の活動

・支援研修会の開催

【直近のテーマ】

平成27年度第1回	<p>「高次脳機能障がいと統合失調症様症状」 講師：鳥取大学医学部脳神経外科 教授 渡辺高志先生</p> <p>「高次脳機能障がいの患者さんにおける統合失調症の診断」 講師：国立精神・神経センター病院 副院長 中込和幸先生</p> <p>「高次脳機能障がいの患者さんに生じた統合失調症裁判例の解説」 講師：深山・小金丸法律会計事務所 弁護士 宮坂幸子先生</p>
平成27年度第2回	<p>「高次脳機能障がい者の自動車運転・中国地方各県の取り組み」 発表：中国地方5県各県代表者</p> <p>「高次脳機能障害者の自動車運転再開」(特別講演) 講師：九州労災病院 門司メディカルセンター 院長 蜂須賀研二先生</p> <p>「中国地方各拠点機関の特色」 発表：中国地方5県各県拠点機関の代表者</p>

平成27年度第2回は中国ブロック研修会との合同開催(2日間)

支援拠点機関の活動

▶普及啓発

- ・啓発用リーフレットの作成

平成22年3月に初版を発行。平成28年の拠点機関移転に伴い改訂。

【見直し点】

- ・問い合わせ先は従来、拠点機関のみ掲載していたが家族会の相談用電話番号・メールアドレス、事務局の電話番号を掲載。
- ・県民にとっての身近な相談先である市町村役場の所管課の名称と電話番号、県関係機関の名称と電話番号をそれぞれ新たに掲載。

支援拠点機関の活動

▶普及啓発

・貸し出し図書

高次脳機能障がいに関する書籍を購入し、県民に対し貸し出しを行っており、蔵書一覧と手続きについてはとりネットに掲載。

利用者の利便性も考慮し、手続きは全て電話またはメールと郵送で可能。

現在の書籍数は162冊（H30.3.31現在）

▶普及啓発、ネットワークの構築

・圏域連絡会への出席。

主催元である保健所の要請に基づき、高次脳機能障がいや当事業に関する各種情報提供を行う。

支援拠点機関の活動

▶診断・評価

- ・専門外来は設けておらず、センター長の担当する通常の脳神経外科外来で対応。
- ・神経心理学的検査による高次脳機能評価(リハビリテーション科の協力)
- ・各種診断書(障害者手帳申請、障害年金申請、労災、自賠責等)の作成
- ・患者さんの希望のある場合、通院リハの検討
- ・自動車運転再開についての相談・評価(眼科・リハビリテーション科の協力、ドライビングシュミレーターの導入・稼働)

支援拠点機関の活動

▶診断・評価

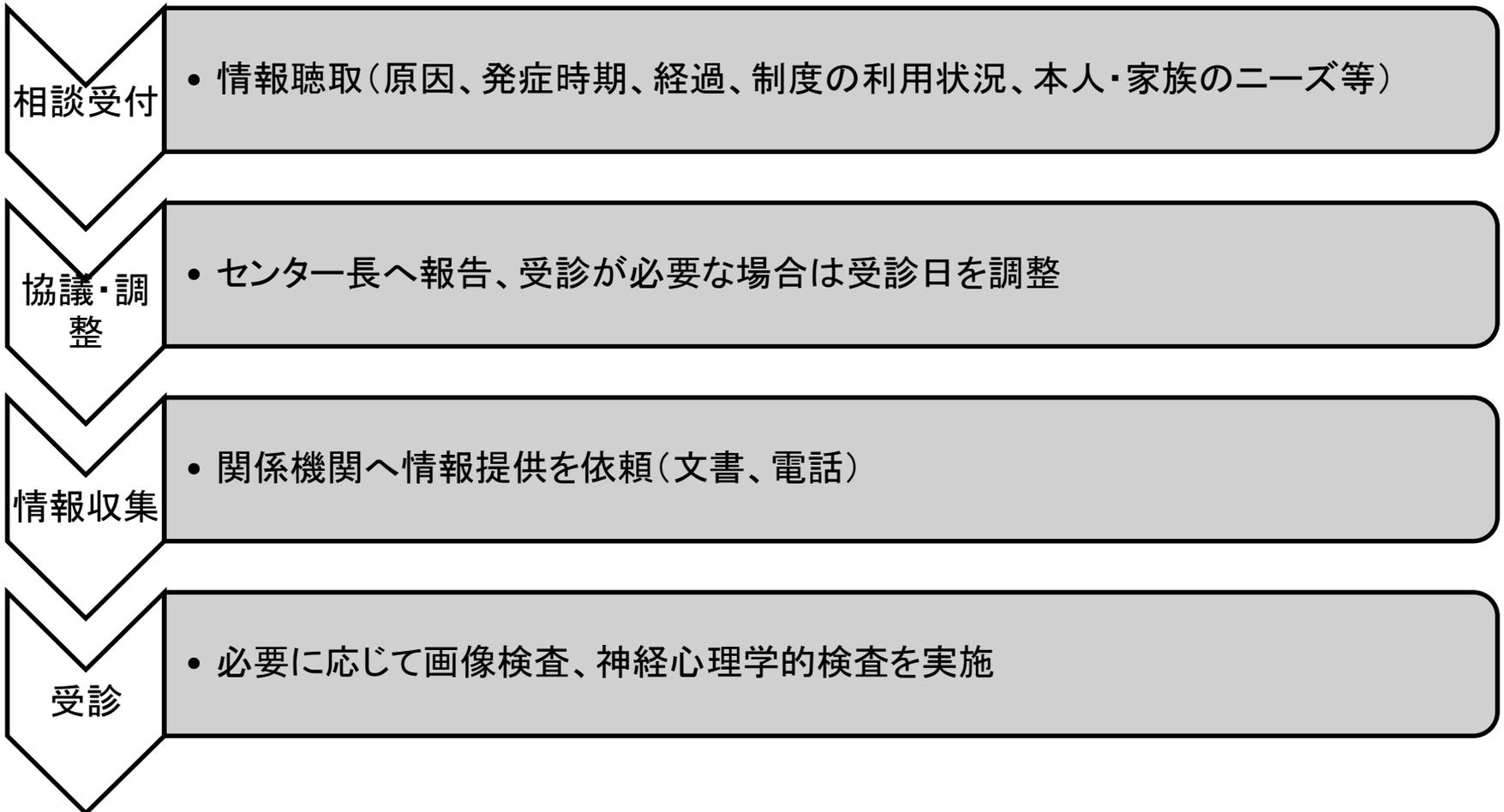
・受診の理由が就労や福祉サービスの利用である場合は関係機関と連携し、個別支援会議への参加など継続的に支援を行う。

【連携先例】

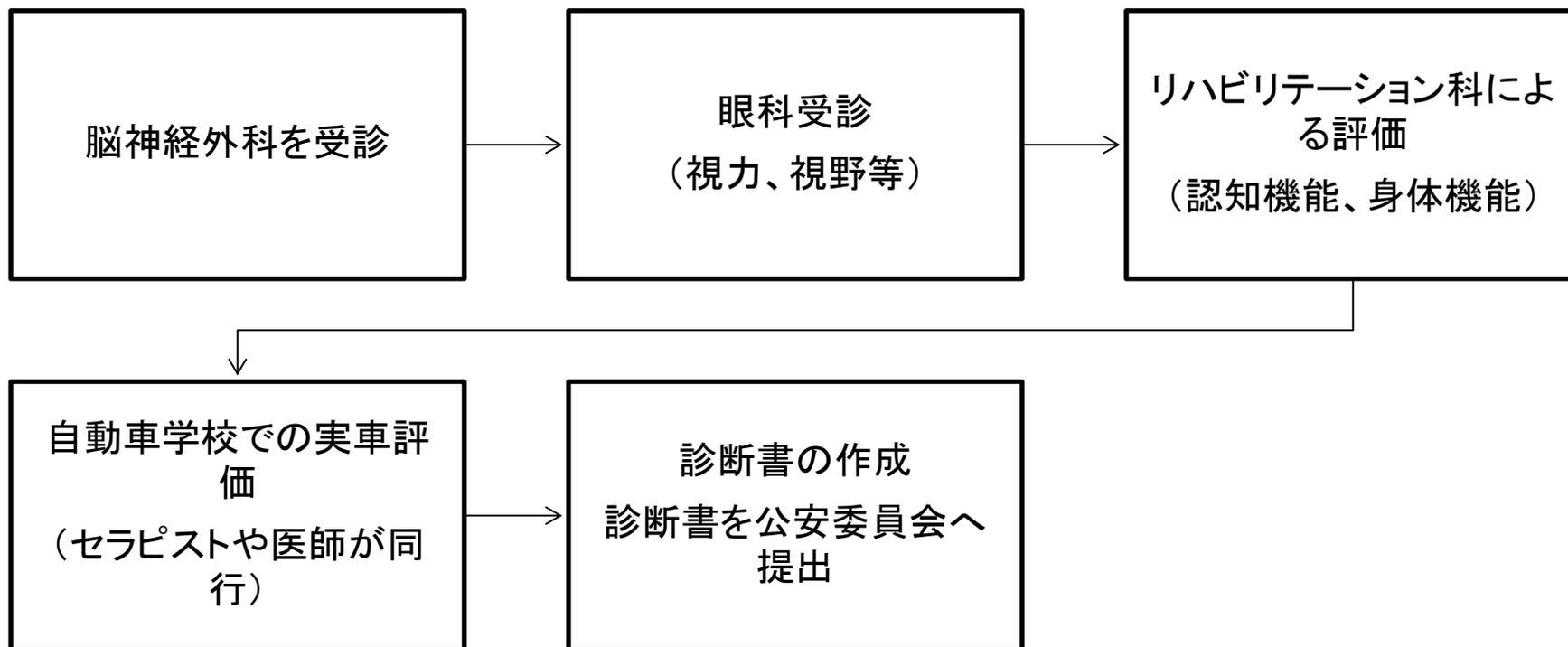
地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、相談支援事業所 等

・受診後も本人や家族からの相談に継続して対応。

受診までの流れ



自動車運転再開の評価 (外来での場合)



入院中に自動車運転再開評価を行うケースもある。

ドライビングシュミレーターの導入

HONDA
Safety for Everyone
病院内でできる運転評価に向けて
Hondaセーフティナビ
高次脳機能障害者向け運転能力評価サポートソフト
「認知」「判断」「操作」などの運転に関する複合的動作を測定!

数値化されたデータにより、
神経心理学的検査との比較・評価をサポートします。

リアルな運転環境を体感できる3画面出力対応

- 認知・判断に対する反応性
- アクセル・ブレーキ操作の反応速度

※プレイ開始手動で
アドバイスが実施です

※画面上での運転操作を対象とした手動運転補助装置のご用意もございます

神経心理学的検査 → シミュレーターによる評価 → 実車での評価 → 耐時適性検査 → 日常運転に復帰

- ・平成29年度末に、ドライビングシュミレーターを購入(事業委託費、単県予算)

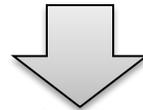
- ・今年度より運用を開始
(検査はリハビリテーション科が実施)

事例

受傷から受診までに長期間経過していたため、
情報収集に難渋した事例

事例

- ・福祉サービスに繋がっておらず、長期間家族だけで介護を行っているケースがある。
- ・介護していた家族が亡くなったり、高齢になり介護が難しくなった時点で受障から十数年～数十年経過している。
- ・医療機関のカルテの保存期間は5年間。公文書にも多くは保存期間がある。
- ・時間の経過で、当時を知る人の記憶が曖昧になる。



どのような機関から情報を収集することができるか。

事例

【反省点、課題】

- ・本事例の様に、受障から長期間が経過している・社会保障制度が入り組んでいる場合、照会先にとっても「稀な事案」であることが多い。
 - ・誤った案内がされる。
 - ・担当者により回答内容が異なる。
- ・コーディネーターも一定の予備知識を持った上で照会しなければ混乱する。
- ・医療機関が代行できない手続きが多い。
→本人への説明のタイミングの見極め。

事例

【まとめ】

- ・画像所見の乏しい症例に対し、各所から収集した情報により診断に結び付けた例を紹介した。
- ・本事例は原因が通勤途中の交通事故であったことから、都道府県労働局より情報を得ることができた。
- ・短期間ながら障害年金を受給していたことで年金機構からも情報を得ることができ、後の申請手続きでは収集した資料が役立った。
- ・本事例は、障がい者手帳の取得・障害年金の受給へと繋がりが、現在は障害者雇用で就労している。